会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（茅ヶ崎グランドハイツ自治会）
2　日時	平成30年9月1日（土）13：00～14：00
3　場所	茅ヶ崎グランドハイツ集会室
4　出席者	（資源循環課）原田副主査、小田副主査 （環境事業センター）安齋担当主査、門倉副主査 （茅ヶ崎グランドハイツ自治会）参加人数：16人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●経費に関するグラフで建設改良費が増えているが。これは平成27・28年度に限って増えたものであって、今後右肩上がりに増えていくわけではないということか。 →平成27年度から29年度にかけてごみ焼却処理施設の大規模改修を行なったことに伴い、経費が増えている。今後は、平成45年度までに複数の施設の整備が必要になるため、その都度経費が増えることになる。 ●施設の整備に掛かる経費は積み立てられていないか。 →基金として毎年度積み立てを行い、整備が必要になった際に取り崩して対応している。 ●積立金は、グラフのごみ処理経費の中に含まれているか。 →含まれていない。 ●有料化のシミュレーションについてどのような計算になっているのか。 →県内４市の実績をもとに、人口で案分して収支を計算している。あくまで試算であり参考として捉えていただきたい。今後の検討において、袋の金額設定等によって変わってくるものである。 ●平成45年度までに必要となる事業費や不足額は積算しているのか。また、その不足額はどのように捻出していく考えなのか。 →現状では具体的な数値は積算できていない。有料化の目的のひとつとして財源の確保ということはあるが、一番の目的はごみの量を減らすということである。ごみの量を減らし、ごみ処理に掛かる経費や将来整備する施設の規模を縮小していきたい。 ●グラフのごみ排出量について、有料化の減量効果を見込んで予測しているのか。 →減量効果は見込んでいない。これまでの排出量状況と今後の人口推計をもとに積算している。 ●検討スケジュールが出ているが、有料化をしないということもあり得るのか。 →実施の有無については現時点でまだ決まっていない。31年度に方針を出すということである。

●ごみを出しているのは市民だけでない。事業者への対応もお願いしたい。
→市民だけに負担を求めるのでなく、事業者への働きかけについても考えていきたい。

●マンションについては、戸別収集を実施しても収集方法は変わらないということか。
→他市の状況を見ても、必要になる経費や収集効率を考慮し各部屋まで収集に来るということはない。茅ヶ崎市においても今後収集方法を検討していきたい。

●ごみを出す際の手数料が市の収入になり、他市ではそれが市民１人当たり年間 1,500 円程度ということか。
→そうである。
●世帯が多ければその人数分増えるということか。
→ここで示したのは、全体の金額を人口で割り返して算出した一人当たりの金額であり、目安として捉えていただきたい。

●有料化や戸別収集は現状では白紙の状態であるということか。
●スケジュールを見ても方針を出す時期が決まっている。十分に議論するためには、結論を急がなくても良いのではないか。
→現在、調査を行いながら必要な経費等を算出している段階である。今回の説明において、具体的な数値を示すことができないことは申し訳なく思っている。市民生活に大きく影響する内容であるため、できるだけ柔らかい段階で市民の皆様に情報を提供して、意見を伺いたいということであり、その点についてはご理解いただきたい。皆様の意見を踏まえ、来年度方針を打ち出し、実際にやるとなった場合は、その後さらに具体的な検討を進めていく予定である。現時点においては、やるかやらないかということは白紙である。

●他市ではどのようなごみが有料化の対象となっているか。
→県内４市では燃やせるごみと燃やせないごみを対象とし、資源物は除いている。資源物を無料とすることで、燃やせるごみや燃やせないごみに含まれている資源物を適正に分別するように促すというのが、狙いである。全国的に見ると資源物を対象としている市町村もある。

●寒川町も有料化をしているか。
→寒川町は指定の袋を用いてはいるが、別に手数料を取っているわけではないため、全国で一般的に言われる有料化ではない。

●予算の円グラフでその他というのは何を表しているのか。庁舎の建替えや他の部署の事業等を削減する余地がある中で、全体の予算としてどのように考えているか。ご

	みの収集は委託しないのか。全体の調整の中で、まずは努力する必要があるのではないか。また、事業者に負担を求めることも考えなければ、市民として理解をすることは難しい。 →収集については資源物や大型ごみについてすでに委託し効率化を図っている。 →事業者に対してもごみ処理の手数料を値上げするなど、減量に向けた取組を段階的に進めていきたい。その他には、円グラフには割合が大きい部局の数字のみ記載しており、それ以外の部局についてはその他としてまとめて記載している。それぞれの部局で、市民のニーズに応えるために様々な経費削減努力をしながら、予算を確保しており、その結果がこちらの円グラフということである。厳しい財政状況において、限られた予算の中で調整して予算を捻出していかなければならない状況であり、お話にあった委託による効率化等を進めながら、全体として最良の方法をとっていきたいと考えている。 ●どのみち予算が必要になるのであれば、税金で負担するか手数料で負担するかどちらかということか。 →一律に税金で負担するとなると不公平感が生じることになるが、手数料であればごみの排出量に応じて公平に負担していただけるというのが、有料化の仕組みである。 ●有料化と言う言葉に、市民感情として抵抗がある。有料化によりごみの減量につながり、それを実現したいという説明の仕方で市民に伝えた方が良いと思う。 →うまくお伝えできていない点について反省したい。今後は、皆様のご理解を得られるよう工夫して説明をさせていただく。 ●25%程度削減の余地があるということであるが、これまでもごみの排出量は減少傾向にあり、市民は努力しているのではないか。 →人口が微増傾向にある中で、ごみの減量が進んでいるということは、市民の皆様の努力の効果である。また、近年は、企業の努力により容器包装の重量が削減されているという要因もある。しかしながら、燃やせるごみについては、大きく減っていないため、これを今後どのように減らしていくかということで、そのきっかけのひとつとして有料化を検討していきたいと考えている。 ●現在は減量に向けてどのような取組をしているか。 →現在は、様々な手法を用い継続的な啓発活動を行なっている状況である。 ●寒川広域リサイクルセンターは寒川町にある施設を共同で使っているのか。整備の際も費用を負担しているか。 →負担割合に応じて一部費用を負担しながら、寒川町の施設を茅ヶ崎市が使用している。

	●最終処分場は茅ヶ崎市だけが使っているか。今後は新たに作れないか。 →茅ヶ崎市が単独で使用している。廃棄物処理施設という特性から、地元の住民の方との約束で予め使用期限が決められており、平成４５年度までの使用となっている。以降については、市内に新たに処分場を作ることは現実的に困難であるため、市外での処理や再資源化を進めていくこととなる。 以上